

平成29年宇治田原町全員協議会

平成29年6月22日

午前10時50分開議

議 事 日 程

日程第1 行政諸報告

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

○熊目撃情報に係る検討会議について

日程第2 平成29年第3回（9月）定例会について

日程第3 その他

○一般質問における追跡調査について

1. 出席議員

議 長	12番	田 中	修	議員
副議長	1番	谷 口	重 和	議員
	2番	松 本	健 治	議員
	3番	垣 内	秋 弘	議員
	4番	馬 場	哉	議員
	5番	浅 田	晃 弘	議員
	6番	原 田	周 一	議員
	7番	山 本	精	議員
	8番	藤 本	英 樹	議員
	9番	山 内	実貴子	議員
	10番	今 西	久美子	議員
	11番	谷 口	整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西 谷	信 夫	君	
副	町	長	田 中	雅 和	君

教 育 長	増 田 千 秋 君
総 務 部 長	久 野 村 観 光 君
健 康 福 祉 部 長	光 嶋 隆 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐	矢 野 里 志 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時50分

○議長（田中 修） 本日は皆さん、大変ご苦労さまでございました。

今期定例会は、6月8日に開会以来、本日までの15日間にわたりまして平成29年度一般会計補正予算を始め条例関係など提案されました議案を全て付託されました各委員会において、議員各位の真剣な審査により議了することができました。本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼を申し上げます。

また、町長初め行政側におかれましても大変ご苦労さまでございました。ここで、町長から挨拶をいただきたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、先刻は6月8日に開会されました6月定例会もおかげをもちまして本日閉会とさせていただくことができました。本当にありがとうございます。また、上程させていただきました全ての議案につきまして、原案どおりご可決、ご同意を賜り、改めましてお礼を申し上げる次第でございます。大変お疲れのことと存じますけれども、また引き続き全員協議会を開催していただき、ご苦労さまでございます。この全員協議会におきましては、行政諸報告といたしまして、建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について、また、6月20日の熊の目撃情報に係る検討会議についての意見についてご報告をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）についての説明を求めます。奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 私のほうから1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況ということで、A4横長の資料に基づきましてご説明申し上げたいと存じます。

今回は、今年度分といたしまして2件のご報告をさせていただくものでございます。

まず1件目、上段部分でございます。健康児童課所管でございますが、宇治田原町立保育所一時保育施設等建設工事に関するものでございます。

これ、当初予算でもご説明申し上げましたとおり、新たに保育スペース等を確保するために、工事概要といたしまして、木造平屋建て、床面積125.58㎡、建築面積131.92㎡とする建物を建築しようとするものでございまして、今年5月19日に4社による一般競争入札を実施させていただきましたところ、3,186万円で宇治田原町の株式会社ナカタが落札をされたところでございます。

続きまして、2段目でございます。上下水道課所管となります給水車購入でございます。

これにつきましても、29年度の当初予算でご説明申し上げましたとおり、2トン車をベースといたします加圧給水車を購入しようとするものでございまして、アルミ製2,000リッターのタンクを今回は配置いたしまして、従前のは自然流下に頼るものでございましたが、今回ポンプを備えることによりまして、高いところにも加圧給水できるというもの、そういう車両を購入しようとするものでございます。これは5月31日に3社による指名競争入札を実施させていただきましたところ、1,258万円で宇治田原町の株式会社宇治モーターズが落札をされたところでございます。

私のほうからこの以上、2件のご報告とさせていただきます。以上です。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。原田議員。

○議員（原田周一） ちょっと給水車のことについてお尋ねしたいんですが、タンクが2,000リッターということなんですけれども、これ大体世帯数というんですか、当然世帯によって人口も違うんですけれども、大体どれぐらいの規模というんですか、カバーできるのかというのがちょっとわかればお答えいただきたいと思います。

○議長（田中 修） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、世帯数としての捉え方等はちょっと現状していない状況でございます。基本的には、エリアに設置いたしまして給水いたしますので地区単位、地区の給水に対して、1地区に対しては定点で給水できるという考え方のもと、あるいは重要な施設ということで、やっぱり拠点となります例えばサンビレッジさんなりそういうところにつきましては移動できるようにということで考えておりますので、基本的には、すみませんけれども、何人に対してというような捉え方ではなく、地域で定点で給水できる、あるいは重要箇所については移動できるようにという考え方でやっております、大規模な断水になった場合には、やっぱり近隣が応援を求めている中で給水の計画は立てておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 原田議員。

○議員（原田周一） これお尋ねしたんは、過日岩山のところでそういうポンプが壊れて断水ということで、近隣のところから給水車の応援を頼んでという事実があったわけですが、そういう意味でちょっとお尋ねして、これである程度カバー、先ほど言われたように大規模災害になったら、当然足りないんですけども、ある程度これで対応できるものかどうかという意味でちょっとお尋ねしたんですけれども、今のお話で一定の対応はできるというぐあいに理解しておいたらいいんですね。

○議長（田中 修） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 小規模の断水について対応できるということでご理解いただければと思っております。大規模につきましては、別のマニュアルに基づきまして体制とりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議員（原田周一） わかりました。

○議長（田中 修） ほかにありますか。今西議員。

○議員（今西久美子） 今の給水車なんですけど、工期というのか工事期間等とありますが、来年1月31日ということになっていますけれども、これ納車はいつぐらいを予定されているんでしょうか。

○議長（田中 修） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 現在、業者と調整している段階でございまして、まだきちりとした納期は定まっていないのが現状でございまして、ただ、一日でも早く納車は願いたいということで話を進めておるような状況でございます。以上です。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） できるだけ早くということは私からもお願いをしておきたいと思えます。

それと、1つ目の町立保育所の一時保育施設の件なんですけど、ちょっと直接請負契約とは外れるんですけど、この工事期間中の安全対策、当初、駐車場があっち側にいくということで、きのうちちょっと見ていたんですけども、やっぱり大分狭くなっています、駐車場自体が。職員さんの車、確かに別のところに移動していただいたので、今のところ何とか回っているようなんですけれども、やっぱり保護者の皆さん、また子どもさんが歩かれる動線がどうしても道の真ん中を歩く、そこに車が入ってくるみたいなことになっていました。フェンス沿いにラインを引くということもおっしゃっていただきましたので、その辺は早急をお願いをしたいというふうに思います。

それと、アスファルトを割るのにかなりの音がしていたんです。隣、小学校もあるので、ちょっと今後はそういう大きな音が出るような工事にしないかとは思いますが、もしそういうことがある場合は、ちょっとぜひご対応をお願いしたい。お願いだけで結構です。以上です。

○議長（田中 修） 今の意見はお願いということで答弁は要りませんね。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に、熊目撃情報に係る検討会議について、これにつきまして説明を求めたいと思います。副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、お手元に配付させていただいていると思いますそのペーパーに基づきまして説明させていただきます。

ひとつ読み上げさせていただきますけれども、6月5日に宇治木屋南バイパスにおきまして熊目撃の情報提供がありまして、それ以降、2週間が経過し、この間、関係機関の協力を得て熊の追跡調査あるいは周辺パトロール、住民への注意喚起等を行ってきたところでございますが、現在までのところ、事故や新たな目撃情報はございません。熊の痕跡につきましても確認はできていない、そんな状況でございます。

こういった状況を受けまして、去る6月20日に猟友会、それから警察、京都府及び私ども町におきまして熊目撃情報に係る検討会議、こういうものを開催いたしまして、目撃情報を入手してから現在までの状況を報告するとともに今後の対応につきまして意見交換を行ったところでございます。

会議につきましては、関係機関から熊の習性あるいは捕獲が必要となった場合の手続、措置等の意見をいただきながら、特に猟友会の専門的立場、専門家の方からは括弧書きですけれども、目撃情報の連絡を受けて直ちに目撃場所付近山中のパトロールを実施し、足跡、ふん、樹木の皮をはぐクマハギ、こういった行為ですけれども、こういった痕跡調査を行ったけれども、確認されたものはなく、また熊は非常に臭覚、鼻がすぐれている、そういったことであるから、山の近くにあるんですけれども、山の中にあつた好物の蜂の巣、ハチミツ、こういったその巣箱は荒らされていないと、そういったことでございます。その後も状況は変わっていない、断定はできないが、熊は1日に30キロほど移動できる、あるいは痕跡がないということから、本町内から移動した可能性は大きいと、出ていったと、そういった意見をいただきました。

以上の意見を踏まえまして、熊目撃情報に対する今後の対応につきまして、次のとお

り体制を見直し、当面の間、継続実施することを会議で確認いたしました。

まず(1)ですけれども、パトロールあるいは痕跡確認につきましてですけれども、まず町及び猟友会におきましてそれぞれ週1回実施するというので、現在までは町におきましては毎朝、あるいは猟友会のほうにおかれましては週に2回ということでございますけれども、若干体制につきましてはレベルを下げて、そんな状況にはなったところでございます。それからまた、近隣市町を含む新たな目撃情報あるいは痕跡の確認等ができましたら、それはその状況に応じまして、体制につきましてまた強化なりをしていきたいと、こんなふうを考えております。

(2)番目ですけれども、注意喚起、情報提供についてでございます。

現在、町のホームページで情報提供あるいは注意のお願いは継続し、目撃場所におけます注意看板、これ4カ所についてはそのまま存置をしておきます。先ほども言いました新たな情報、状況の変化がありましたら、改めて町のホームページ、役場だより等で周知をしていくということでございます。でありますから、この全協におきまして説明させていただきました内容につきましては、この会議終了後、ホームページにも本事業をアップしたいと、こんなふうには考えているところでございます。

(3)ですけれども、小・中学校の対応についてです。教育委員会としての対応として、小学校の集団下校は通常に近い形ということで戻し、学年別集団下校とするということでございます。

なお、引き続き町とも連携し、パトロールを実施し、安全確認に努めますということで、詳細につきましては一緒に別添ということでつけさせていただいておりますので、ごらんおきを願いたいと思います。

それで、最後の米印のところですが、1点目、町におきましては引き続き関係機関と連携をしながら、以上の体制によりパトロール等を実施し、皆さんの安心・安全の確保に努めてまいりたいということとあわせまして、委員会のほうでもいろんなご指摘も受けております。初動体制を含めました町独自のマニュアルの作成につきましてですけれども、これにつきましては、府のマニュアル等もございますので、それも参考にしながら、また府内のほうにおきましては、南丹市のほうでも町独自のマニュアルも持っておられるということも聞いておりますので、そのほかの府県におきましてもそういった町独自のマニュアル等も参考に、そういったことを参考にしながら検討を行い、今後、協議を進めてまいりたいと、こんなふうを考えておりますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（田中 修） ただいま説明をいただきましたけれども、何かございませんか。今西議員。

○議員（今西久美子） すみません、1点だけなんですけど、今回の目撃は、たまたま日曜日だったんですね。通報は翌日、月曜日になったということですけども、通報者と目撃者もちょっと別の方やったというふうなこともございますけれども、日曜日であっても、今後のことですよ、日曜日であっても役場に通報すれば、対応はできるんですね。そのこともちょっと住民の皆さんに、夜でもいつでも、もし目撃されたらすぐに連絡してほしいといったような周知も必要じゃないかなと思うんですけども。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 当然、休日問わず連絡入りましたら即対応できるように、対応するようにいたします。休日であり夜であり、連絡入りましたら即対応できるように体制を整えていきたいと、こんなふうに考えます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） だから、それを休日でも夜でもいつでもいいですよということを住民の皆さんにちょっと周知をいただきたいなと思います。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 周知も図っていきます。

○議長（田中 修） ほかにありませんか。谷口議員。

○副議長（谷口重和） 先般の議会、本会議なり委員会でも、初動についていろいろと議員のほうから多くの意見が寄せられていたんですけども、今ちょっとこの検討資料を見て気になったのが、上から七、八行目、捕獲が必要となった場合の手続、措置等の意見をいただきながらとあるんですけども、これ、もし新たな目撃情報があったときに、その段階で捕獲せんなんとなったら、その時点で京都府に協議してて、1日に熊30キロ歩くと書いてある中で、これ間に合うんでしょうかね。今からもし出たときのことも想定をして、出た場合の捕獲の許可ぐらいはとっておくべきなん違うんでしょうかね、これ。ちょっとこの書きぶりが気になったんですけども、いかがですか。

○議長（田中 修） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 今ご指摘いただきましたことがまさしく会議の中でも一部議論に入っておりまして、京都府のほうで許可権者となっておりますので、その辺猟友会さんなりからも逆に質問が生まれて、現実、目の前に熊があらわれた。危険を及ぼしたときに、やはり許可を手続とるのが大前提になりますので、その点についての体制は

どうなりますかという質問が会議の中でもありました。やはり京都府の立場とすれば、基本的には手続をとってもらって許可がない限りは、許可なくして捕獲を認めるということ言えませんということで……

(「前もってとっとけへんかと聞いている」と呼ぶ者あり)

○建設事業部長(野田泰生)　そうです。ですので、前もってありまして、それにつきましても京都府のほうの見解といたしましては、基本的には前もって無理ですと。やはり事象が起こってからということになりますので、その辺につきましても、本当に大きな課題として捉えておりますので、マニュアル作成の中でもう一度京都府とはどのようなことができるのかというのはちょっと検討してみたいと思っておりますので、これからの課題として捉えておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○議長(田中 修)　谷口議員。

○副議長(谷口重和)　京都府らしいなというふうに私も思いますけれども、現実の問題、熊が出とって、これから手続とって申請書書いて、熊もうおりまへんよね。例えば人が襲われたりしたら緊急避難なりでしたらすることはできるんやろうけれども、ちょっとそこらおかしいなと思うんですよ。だから、やっぱりそれすぐに、目撃情報出たら捕獲できるようにその手続だけは事前に進めてもらいたいなと思うんです。それだけ、もうそれ以上言いませんけれども、よろしく願いします。

○議長(田中 修)　じゃ、その辺は京都府とも十分協議してもらって、手続を進めてもらうように。よろしいか。野田部長。

○建設事業部長(野田泰生)　猟友会さんにおかれましても非常にその辺が悩ましいところということで正直おっしゃっていただきましたので、本当に目の前にいながらというのでジレンマに陥っているところもございしますので。ただ、本当にこれはもう大きな課題として協議進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(田中 修)　松本議員。

○議員(松本健治)　私も一般質問の冒頭にこういう対応、初動対応、特にそういうことで申し上げたんですけれども、しかし、今日に至るまで同じようなことを思っておるのは、きのういろいろ長時間にわたりまして検討会議という表現なんですかね、開かれたというふうに聞いておりますけれども、その内容をきょうお示しいただいたわけですが、非常にちょっと俊敏さいうのか、そういう対応ができていない。そういうふうに私どう見ても感じるわけです。その根底には、やっぱりこういう宇治田原で熊がもうあり得ないと、こういうことがあったり、目撃者とのコンタクトもとっていただいたんですけれ

ども、実際こうやって書いていますけれども、大分間があいているんです。そういうようなことからいっても、逐一非常に対応にそういう俊敏さが感じられない、そういうふうに思っただけです。

あくまでもこういう内容というのは、非常に専門家では宇治田原でそんなん本当にあるのかというようなご意見も正直言っただけであつたのかもしれませんが、役場の対応としては、やっぱりそうであってもこういう状況で出ているということ、そういう目撃情報が出た以上は、もうそういう対応せないかんと思っていますよ。だから、その点、部長会も大分たつてからやられてきのもやられましたけれども、この間大分間があいているわけです。だから、議会で他の議員からも指摘ありましたけれども、今度はこういう状況の確認と、それから後にどう対応をしていくかという、行政にとつたら重要なことですから、そんなことも含めて非常にちょっとこの内容というのは残念な感じが今でも私、思っています。

ですから、ちょっと今後、マニュアルの件も途中私、マニュアルどうなってんねんという話をしたはずですよ。今ありますか。まだでしょう。今の話で。もう随分たつていますよ。マニュアル自体はどこのあれでもそんなに、なかなか難しい問題あるんですけども、しかし、少なくともやっぱりああいう話が立つてから、いまだにまだされていない。南丹とか何かおっしゃいましたね。まだ取り寄せていないでしょう。取り寄せたんですか。そしたら、一度見せていただきたいなというぐらいのつもり私は思っていた。だから、非常に町としては歓迎しない方向であつたとしても、やっぱりその対応をしておくのが当たり前です。だから、その辺はちょっと繰り返し申し上げておきたい。今後のこともありますので、よろしくお願いします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 松本議員のおっしゃることは、私も今、反省の中にあるところでございます。そういう目撃情報が今後もある可能性はないとは絶対言えない状況でございまして、そういったときに、まず初動体制をどうするのかということが一番の課題でございまして、目撃者本人の話を聞くのと、やはり小学校、保育所、幼稚園、中学校、それから住民に対していち早く情報を提供していくと、これが一番大事であろうかというふうに思います。そういった中で、同時進行として警察や猟友会との連携を図りながら、即座に対応していくということが大変重要であつたなということで今、反省をしておるところでございまして、マニュアルにつきましても、ほんまに即早くつくるように指示させてもらいたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（田中 修） ほかにありますか。谷口議員。

○副議長（谷口重和） 委員会でもちょっと言わせてもらいましたがけれども、熊であるか
ないか、これ真相はまだわからない。熊以外にイノシシも人間を襲う今の時代になって
いるんです。これ、最終的に大きく広まって宇治田原町に対してプラスになるんかマイ
ナスになるんか、これも考えていかなきゃいけないと。定住・移住にも関係してくる。
そこもやっぱり考えて、これから真相を、必ずきちっと足跡を追跡するとか、やっぱり
確実に熊でありイノシシであれ、それも確かめる必要も早期に必要なであると思います。
余り後を引かんように、早いことこれ決着して、あと宇治田原に住みたいという人、熊が
出たらこれ大変やと、それもやっぱり考えていかなきゃいけないと思いますんで。マニユア
ル、きちっと早いこと、できたらまた議会のほうにもすぐ提出してください。それだけ
お願いしておきます。以上です。

○議長（田中 修） 答弁よろしいか。

○副議長（谷口重和） 答弁、野田部長できますか。

○議長（田中 修） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご意見いただきましたとおり、まずマニュアルにつきまし
ては、でき次第速やかに議会のほうに提出させていただきたいと思います。それとまた、
もう一つ意見いただきました真実の確定ということはもちろんしたいわけではあります
けれども、なかなか100%のことが断定できるかといったら非常に難しい部分あるか
と思いますので、その辺につきましてもこれからどのように対応していくか、マニユア
ルの中で検討していきたいと思いますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○副議長（谷口重和） もう1点だけ。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○副議長（谷口重和） というのは、これからまた起こるやろうかもしれない事件ですの
で、熊とかイノシシとかそういう生態系の研究やね、それも行政の当局のほうでやっぱ
りしっかりとやるべきやと思います。その点もひとつ答弁ください。

○議長（田中 修） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） その辺につきましても、担当課のほうで検討していきたい
と思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（谷口重和） 以上です。

○議長（田中 修） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第2、平成29年第3回（9月）定例会の日程、予定についてです。

昨日の21日に議会運営委員会が開催されまして、お手元に配付のと通りの日程、これは予定ですが、これとなっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

日程第3、その他に移ります。

一般質問における追跡調査について、昨日開催されました議会運営委員会におきまして協議をいただきましたので、議会運営委員会の松本委員長のほうから報告を願いたいと思います。松本委員長、よろしく願いいたします。

○議会運営委員長（松本健治） 一般質問における追跡調査というそういったことを提案するわけでございますが、我々こういう一連の議会改革をやっていく中で、今回議案等における町長等のいろんな表現あると思いますが、検討しますなどの答弁に対して対応の追跡調査が必要だというふうに考えております。実施する旨を提案したいということでございます。要するに、議会で一般質問をさせていただくわけですが、質問する議員側も当局側もそれぞれそのことに対して責任を持つということで、呼び名は余りよくないかもしれませんが、言いつばなし聞きつばなしにしないということで今後やっていきたいというふうに思います。

お手元に配付いたしております内容で情報としてやっていきたいなというふうに思っております。そのことについて、この配付資料に基づいて少しお話させていただきますけれども、経緯・目的、この辺については、先ほど申し上げたとおりでございます。要するに、表現が具体的な追跡調査の2に書いておりますが、こんな表現があるんじゃないかなということで実施しましたとか、検討します、見直しますとか研究します、調査します、協議します、努力します、参考にします、行政の用語なんかかもしれませんけれども、いろんな表現使われておるというふうに思います。したがって、これから過去、前のはどうなったんやろうというふうに思っておられる方もいらっしゃると思いますんで、一般質問した議員本人が追跡調査をするかどうかを判断。質問の要旨とか、それから答弁の要旨等をご自身で記入していただいて議長に提出するという形にしたいというふうに思います。

提出を受けた議長は、町長に報告するというか、そういう形にしまして、受けた町長は、現時点での対応、経過、今後のスケジュールを記入して議長に戻すと、こういう形がおおむねの流れであります。この下の段にそれぞれ図示をしておりますように、ちょっと順番に申し上げておりましたけれども、一番上の左側から出発しまして、これは申

し上げたとおりの町長が答弁された、一般質問に対して答弁された。議員が判断して調査表に記入をするということでもあります。それは質問の要旨と答弁の要旨という内容になります。議員がそれぞれ議長に提出、そして下の欄は追跡調査表を議長が確認して町長に出す。町長が追跡調査表を現時点での対応、それから経過及び今後のスケジュール等を記入して、町長が今度追跡調査表を確認して議長に戻すと。そのことを全員協議会において報告、内容によっては協議するという部分もあります。

その次のページにそれぞれフォーマット、白紙のフォーマットありますが、そういう内容で、ちょっと事例としてその次のページに内容が、これからは6月、きょう閉会しましたけれども、この議会、6月議会の定例会からスタートをいたしまして、今回ご質問いただいた議員さんからそれぞれこういう内容を項目1件に1枚、こういう形でまとめていただいて、これ書いていますように件名、質問、それから質問要旨、それから答弁要旨、下の欄が今後、当局側に回した場合、各担当部課で記入して戻して下さいということでございます。

申し上げましたように、6月の議会ですと、この定例会後1カ月以内に議員がそれぞれ書いて提出をしてもらうということにしたい。そしたら、大体おおむね今回ですと7月中には議長に提出してほしい。そして、議長が追跡調査表を確認するというふうに言いましたけれども、次期定例会ということは、今回6月の場合ですと9月の定例会の全員協議会において、その内容を、ちょっと今度質問した内容を一覧表に作成するというので、個々の内容は個々のフォーマットでいきますけれども一覧表の表をまとめるということが9月の定例会であります。その後、例えば今度ですと12月定例会までにそういった内容について、今度は町側から戻していただくということになります。その内容を定例会、全員協議会において報告をさせていただくというような形になって、そういうレスポンスになるということになります。

ちょっと申し上げましたように、流れというのは6月と7月までに出していただいて、9月の時点で一覧表を作成して、そして12月の定例会の前に回答をいただいて、その内容を全員協議会で協議するというそういう流れにしたい。よろしいか。ちょっとつけ加えた部分、ややこしいかもしれませんが、何か質問がありましたらお願いをしたいというふうに思います。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

ただいまいろいろ説明をいただきましたけれども、何かご質問があればお受けしたいと思います。藤本議員。

○議員（藤本英樹） 6月の定例会の一般質問からですか。3月とか12月はそれはなし
いうことでいいんですか。

○議長（田中 修） 質問時期やな。質問した分の時期やね。

○議員（藤本英樹） はい。

○議長（田中 修） その点についてちょっと説明していただけますか。松本委員長。

○議会運営委員長（松本健治） 一応、それも考えたんですが、我々新人議員の方につい
ては、確かに12月からスタートしていますが、以外の方についてはもっと前からス
タートしている、活動を継続されているわけですから、とりあえずこういう運営委員
会で協議したのは、今度の6月から一回キックオフしようという内容です。だから、前
にさかのぼってということはちょっと今の時点では考えていないということです。

○議長（田中 修） 藤本議員。

○議員（藤本英樹） それやったら、質問したことで追跡調査したいなと思ったら、逆に
僕らの立場からしたら、一般質問でもう一回追跡したほうがいいんですか。その後どう
なったかという……

（「それはやったらいい。」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 松本委員長。

○議会運営委員長（松本健治） これは、追跡調査というのは、一般質問のそのときの時
点の話じゃなくて、後の対応できっちりと責任を持って、言ったことについてはきち
と返してもらおうということで、いずれそうおっしゃったように、いつからやということ
あるかもしれませんが、とにかくキックオフはもう6月やと、こういうスタート。
その前にあった内容については、個々に確認してもらったら結構です。

○議長（田中 修） よろしいですか。ほかに。原田議員。

○議員（原田周一） これ、大変いいことやと思うんです。それで、以前、私が広報の委
員長をさせてもらっていたときに、この問題について同じようなことを検討したこと実
はあったんです。ほかのところに視察行ったり、意見聞いたりしたときに、広報紙見て
いてもそれからどうなったとかいう当時記事がありまして、追跡調査をずっとされてい
て、そのときに議題というより話題になったことが、半年なり1年後にそういう記事を
載せるにしても結論が出ている場合はいいんですけれども、結論も出ていないとか答え
が出ていないとかいうことがある。そのときには、広報でしたんで、じゃ、誰の分を載
せるかとかいうことが当時問題になって、そのまま保留いうたらおかしいですけれども、
今に至っているという現実がある。

今、議運の委員長の説明ですと、これ全員の調査表に対して何らかの中間報告なり結論なり回答をもらって全協で半年後に報告するという、そういう理解でいいわけですね。それでいいんですね。その間に当局のほうでも結論出せることと出せないことがありますよね。結論によったら、内容によったら何か中途半端な答えにしかならないという、大体昔よく検討しますというのはやらへんのと一緒のことやいうてよく我々聞いていましたんで、こういうことは絶対必要やとは思いますが、ぜひ私はこういうことに対しては賛成やと思います。大いに進めるべきやということを思っています。以上です。

○議長（田中 修） それでいいんですね。わかりました。ほかにありますか。松本委員長。

○議会運営委員長（松本健治） 質問かいなと思っていましたけれども、いいんですねけれども、やはり今、原田議員のほうからいろいろご心配をされた、また経過を、前のを見てこられたということから発言最初あったと思いますが、一応これは、よそでもいろんな表現使ったりしてやっています。宇治田原版の一応追跡調査表、こういうシステム一回つくっていきたくて、こういうことです。だから、私は見直しというのはもうあつてしようがないと思いますんで、とりあえずスタートして、そういう問題が出てきた場合は、やっぱり修正しながらよりよいものにしていったらいいと思いますんで、とりあえずスタートを切っていくということが大事ななというふうに思います。

○議長（田中 修） 原田議員。

○議員（原田周一） それで、今の答えで、答えの出ないものについては、1年、2年、3年、極端な話ですよ。それは、じゃ、議長のほうでずっとその間追跡していくのかどうか、その辺どうお考えですか。

○議長（田中 修） 松本委員長。

○議会運営委員長（松本健治） 本当に内容によってもう全部いろんな対応が違うというふうに思います。特にこういう年度がまたがったり、当然出てくるというふうに思います。ですから、それについてあらかじめこれはこうしますということは言えませんので、ちょっとそれが見直しとかそういう調整は今後、必要な部分だろうというふうに思います。ですから、必ずしも長期的に一遍に解決するような問題もありませんので。

しかし、私一番気になるのは、行政の場合もほかのところでもそうかもしれませんが、人事異動があったとき、すっかりどこかへ行くんですよ。これはちょっと失礼な言い方ですけども、大体やっぱりそういうことがあるんです。それは、やっぱりできるだけこういう書面できちっと残していくことによってそういうことを避けたいなというふう

に思いますので、ちょっと状況を見ながら対応するというこのお願いしたいと思います。

○議長（田中 修） よろしいですね。山内議員、どうぞ。

○議員（山内実貴子） そういう追跡というのはすごく大事なと思うんですが、例えば今おっしゃった6月議会なら7月までという形でおっしゃっていましたが、その定例会の後にはそうは思わなかったけれども、何か月かしてからやっぱりこれは追跡したほうがいいなということがあるかと思うんですけれども、その場合はどうでしょうか。

○議長（田中 修） 松本委員長。

○議会運営委員長（松本健治） 我々今までもそうだと思いますけれども、やっぱりそういうことってあるじゃないですか。単に一般質問のときだけじゃなくて、以外るときって結構やっぱりありますね。そのときは、適宜言って対応しているわけでしょう。だから、それはそれでやってもらったら結構です、先ほどの話じゃないですけれども。やはり一般質問というのは、それぞれ事前通告してこういう議場でやっていくわけですから、非常に重みのあるものだというふうに私は思います。したがって、それについてとりあえず今申し上げましたような対応でやりたいというふうに思っております。今、また委員会とか考えてみればいっぱいあるわけですよ。でも、とりあえず一般質問についてやっていきたいと。それだけでないと、対応もそら大変ですよ。そういうこともありますんで、とりあえずそういうことでやっていきたいと思います。適宜お願いをします。

○議長（田中 修） 山内議員。

○議員（山内実貴子） すみません、もう一度確認します。では、その質問した月の1カ月以内に出すということで、それ以降はそういう追跡調査表というのは出さないということですね。

○議会運営委員長（松本健治） そうです。

○議員（山内実貴子） わかりました。

○議長（田中 修） 松本委員長、もう一度それだけ答えて。

○議会運営委員長（松本健治） それで結構ですよ。一応、今申し上げたとおりで結構です。

○議長（田中 修） わかりました。ほかにないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） それでは、ただいまのように議会運営委員会の松本委員長のほうか

ら報告がありましたように、一般質問におけます追跡調査を実施してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 当局、何か。副町長、どうぞ。

○副町長(田中雅和) 1点、ご報告させていただきます。

資料はないんですけれども、新聞等報道されておりますヒアリ、この件なんですけれども、これご存じだと思いますけれども、報道でもされておりますので。5月26日、尼崎で確認されたということで、そしてまた、その後調査されますと、神戸のポートアイランドでもコンテナで発見されたということでございます。ヒアリというのはもともと中南米が原産地で、中国とかアメリカとかにも広がっていると、そんな状況でございますけれども、現在、その2カ所以外の発見ありません。当然のことながら京都府のほうにもそういうのは発見されておられませんけれども、先般、京都府の自然環境保全課、こういうところから、環境省から情報提供がありましたのでこちらのほうにもお伝えすると、こういう情報連絡ありました。本件につきましては、そういった状況でございますので、その内容につきまして町のホームページのほうでアップして、そしてお知らせをさせていただくと。その中身につきまして、若干私も読ませていただきますと、やはり見つけた場合は速やかに京都府の先ほどの保全課とか、それから環境省のほうに連絡してほしいと、そういったことが書いてあります。そのあたりを見ていただけたらというふうに思います。

なお、学校のほうにもこういった情報が来ていますというのはお知らせをさせていただいているところでございますので。ヒアリにつきましては大変毒性が強いと、こんなこともございますので、こういった情報提供をさせていただくということのお知らせをさせていただきます。以上でございます。

○議長(田中 修) ありがとうございます。

それから、次に事務局、何かありませんか、ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) それでは、ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。皆さん、大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時39分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修